

# ごみ減量施策の実施状況等について

令和 4 年 8 月  
福岡市環境局

- ・ 循環のまち・ふくおか推進プランについて 2 P
- ・ 【数値目標①】 ごみ処理量 3 P
- ・ 【数値目標②】 市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 4 P
- ・ 家庭ごみの組成 5 P
- ・ 【数値目標③】 1 事業所 1 日あたりの事業系ごみ処理量 6 P
- ・ 事業系ごみの組成 7 P
- ・ 令和 3 年度のごみ減量施策（重点 3 品目） 8 P
- ・ 【参考資料】 取組指標 9 P
- ・ 【参考資料】 令和 3 年度のごみ減量施策一覧 13 P

# 循環のまち・ふくおか推進プランについて

## ■ 計画期間

令和3年度 から 令和12年度の 10年間 （基準年度：令和元年度）

## ■ テーマ

以下のテーマのもと、発生抑制と再使用の2Rに重点を置いた3Rの取組みを推進。

みんなでつくろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる全てのステークホルダー(市民・事業者・NPO団体等)の参画を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます
- 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまちを目指します

## ■ 数値目標

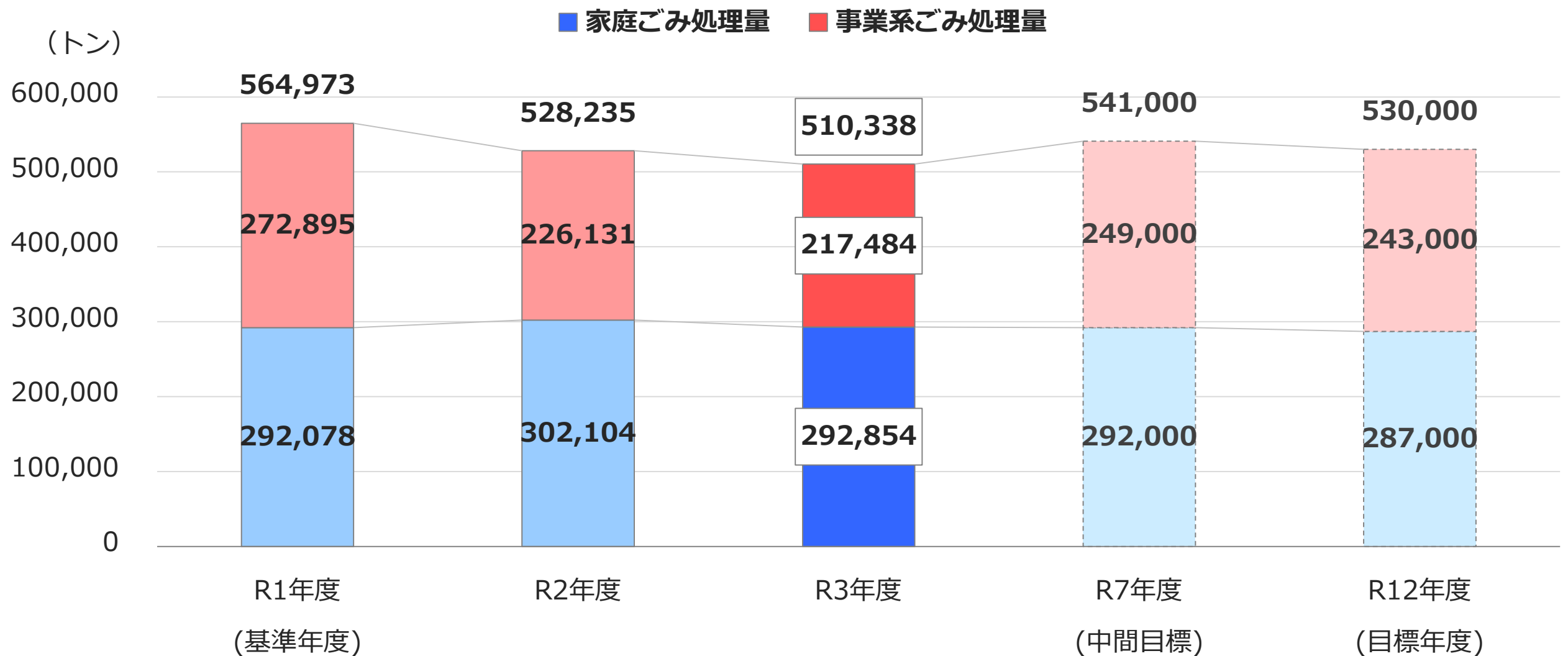
	項目	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
目標①	ごみ処理量	56.5万トン/年	54.1万トン/年 (▲2.4万トン)	53.0万トン/年 (▲3.5万トン)
目標②	市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量	501g/人・日	488g/人・日 (▲13g)	476g/人・日 (▲25g)
目標③	1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量	13kg/所・日	11kg/所・日 (▲2kg)	10kg/所・日 (▲3kg)

## ■ 重点3品目

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点3品目と位置付け、重点的な減量施策を実施。

# 【数値目標①】ごみ処理量

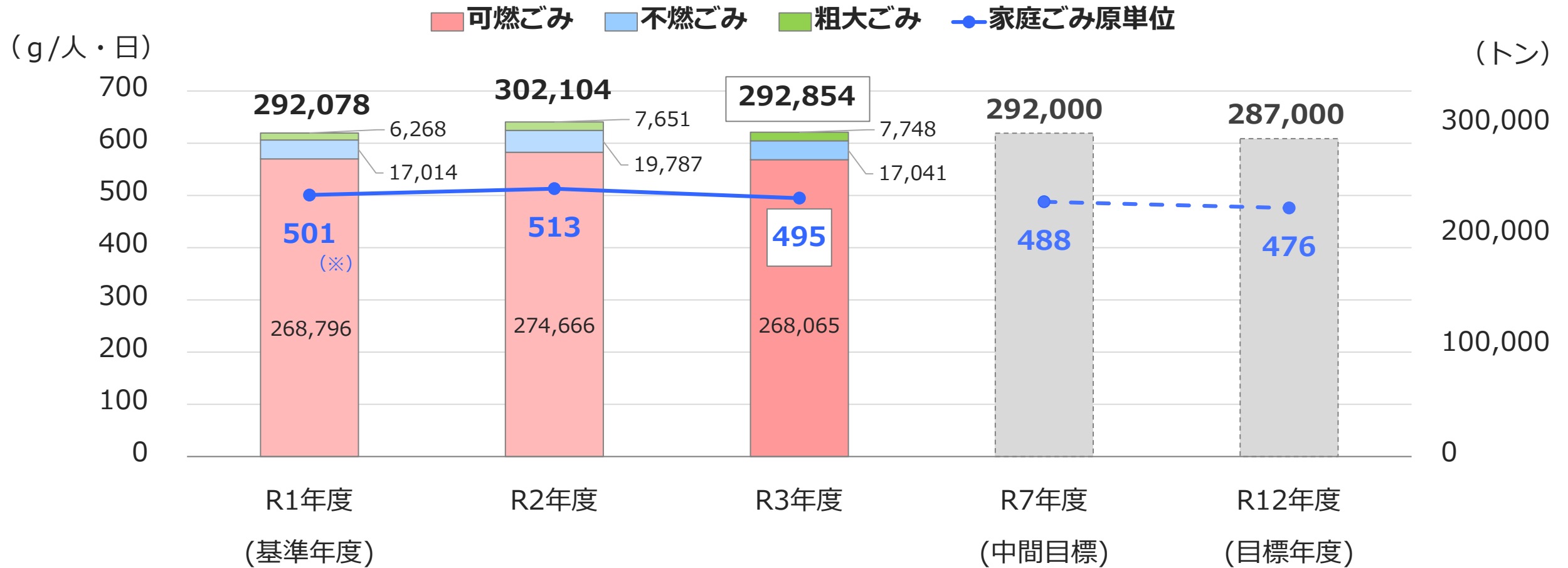
## ■ごみ処理量の推移



- 令和3年度のごみ処理量は、家庭ごみが約29万3千トン、事業系ごみが約21万7千トン、合計約51万トンとなり、令和2年度から約1万8千トン減少した。
- 家庭ごみ処理量は、令和2年度から約9千トンの減少となり、コロナ以前の令和元年度と同程度となった。
- 事業系ごみ処理量は、引き続きコロナの影響を受けるとともに、年度当初から古紙の分別区分を設けていたことなどにより、令和2年度から約9千トンの減少となった。

# 【数値目標②】市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量(家庭ごみ原単位)

## ■ 家庭ごみ原単位の推移



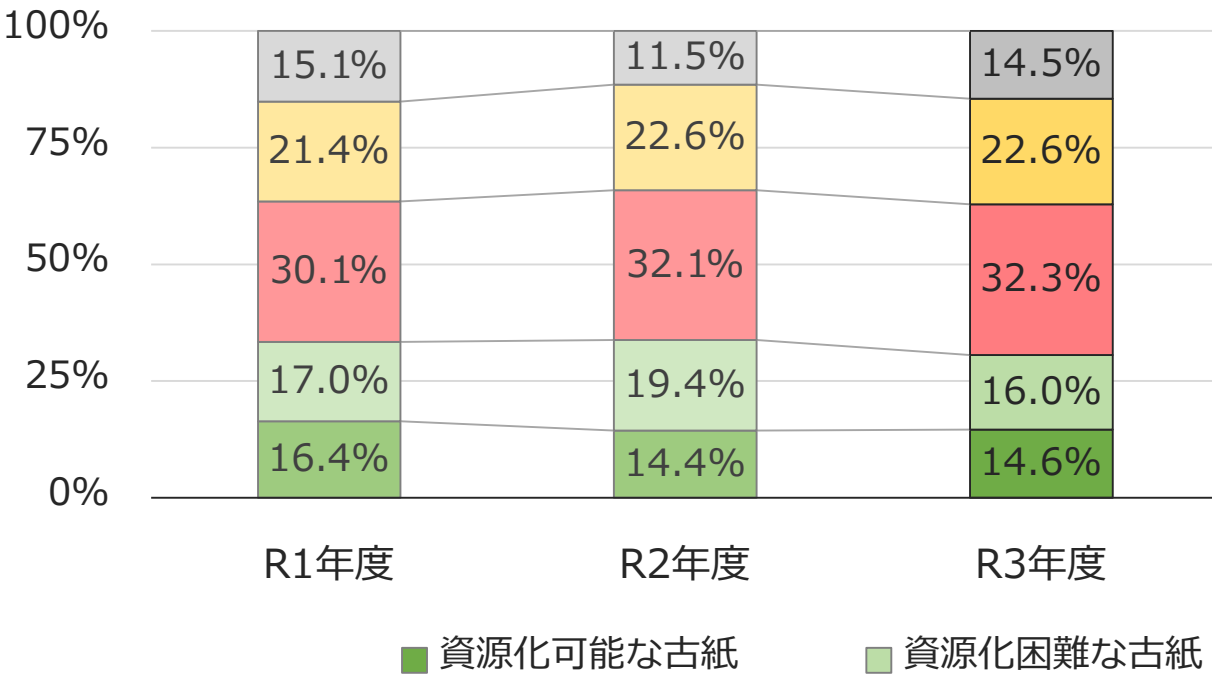
推計人口	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	R12年度
	1,592,657 (※)	1,612,392	1,619,585	1,638,000	1,649,000

※令和元年度の家庭ごみ原単位及び推計人口は計画値。

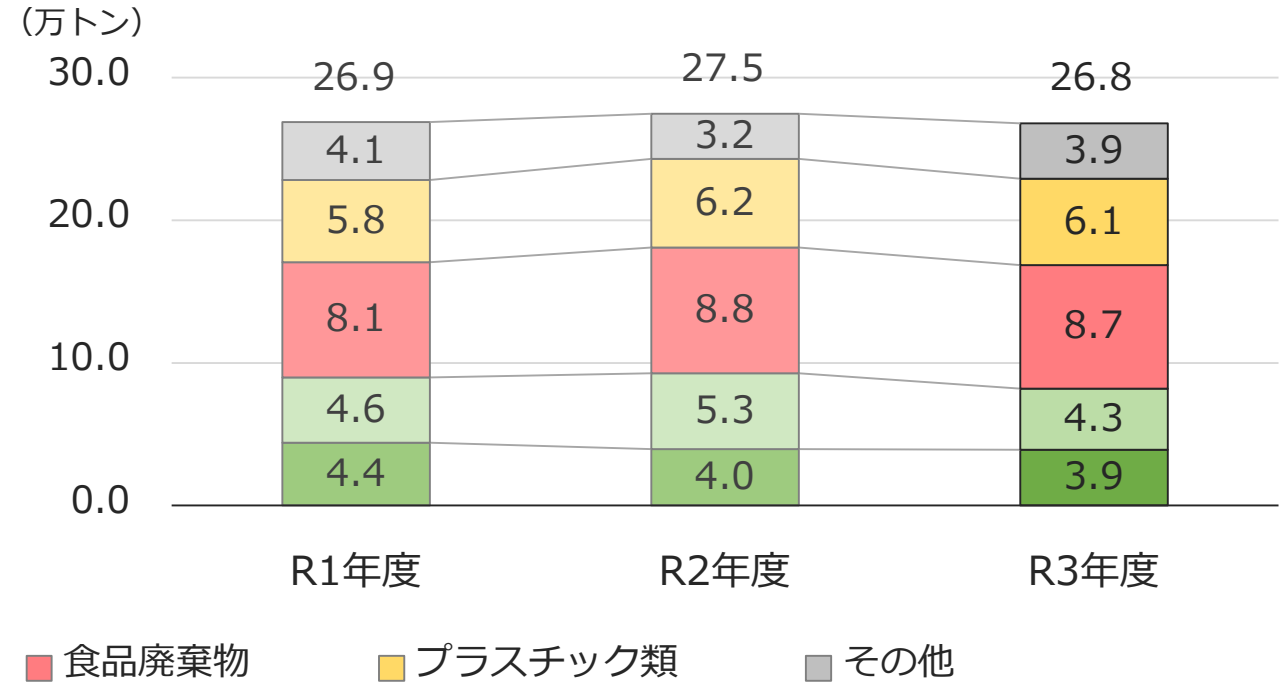
- 令和3年度の家庭ごみ原単位は495g/人・日で、人口が増加する中、ごみ処理量がコロナ以前の令和元年度とほぼ同程度となり、令和2年度と比べ18g/人・日減少した。
- 区分ごとでは、可燃ごみが453g/人・日、不燃ごみが29g/人・日、粗大ごみが13g/人・日で、令和2年度と比較すると、可燃ごみは14g/人・日、不燃ごみは5g/人・日減少しており、同じコロナ下においても排出動向の変化が見られ、自宅の片づけなどに伴う集中的な排出が落ち着いたことなどが考えられる。

# 家庭ごみの組成

## ■ 家庭系可燃ごみの組成割合



## ■ 家庭系可燃ごみの処理量の内訳



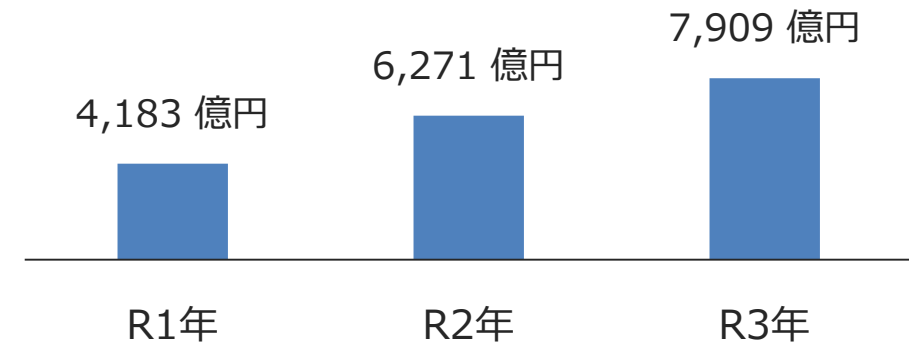
## ■ 資源化可能な古紙の内訳

	R1年度	R2年度	R3年度
段ボール	4.9%	6.9%	7.6%
新聞	10.4%	6.3%	4.8%
雑誌・広告	30.5%	28.5%	20.7%
その他	54.3%	58.3%	66.9%

} 雑がみ

## ■ 【参考】 デリバリー市場規模推移

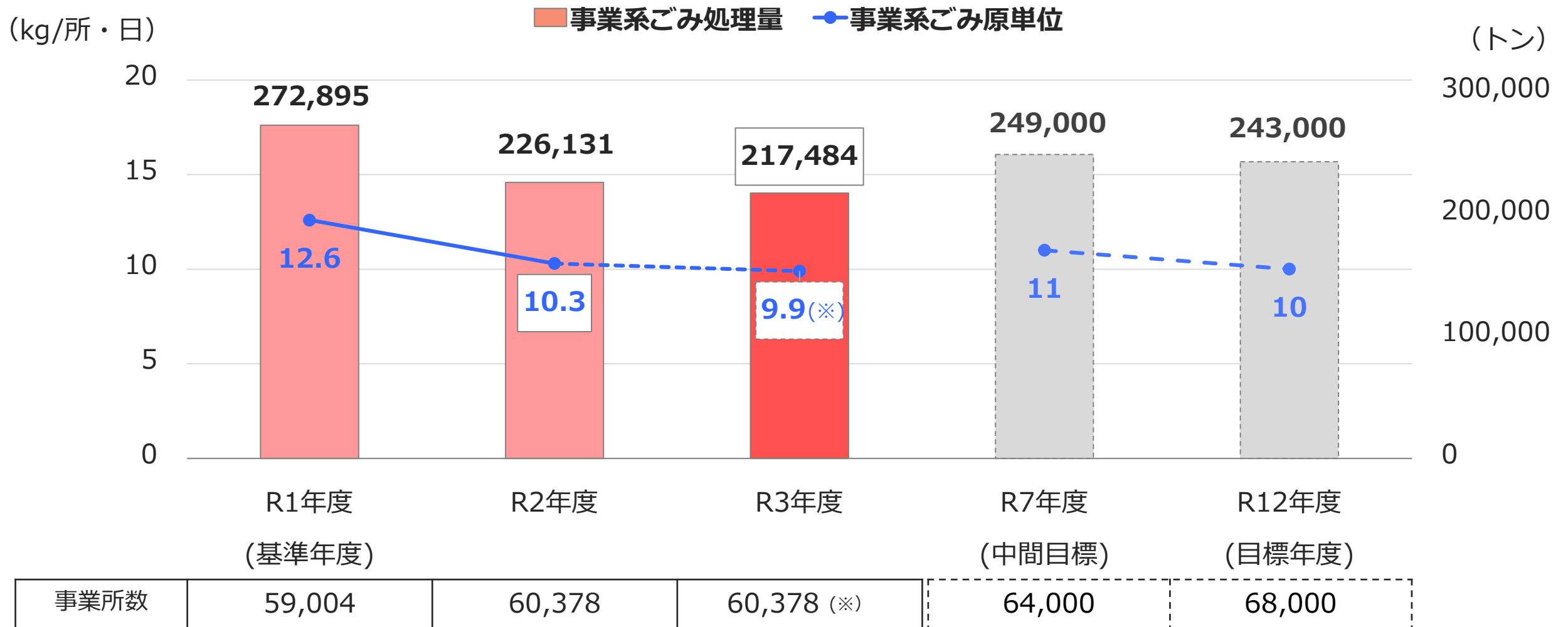
出典：エヌピーディー・ジャパン(株)



- 資源化可能な古紙の処理量は、令和2年度からほぼ横ばいとなっているが、デジタル化の進展により新聞や雑誌・広告の割合が減少する一方、その他の紙類の割合が増加している。
- 食品廃棄物及びプラスチックの処理量は、令和2年度からほぼ横ばいだが、コロナ以前である令和元年度と比べると多い状況にあり、依然として中食やフードデリバリーの利用など、自宅での食事機会が多いことが影響していると考えられる。

# 【数値目標③】1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量(事業系ごみ原単位)

## ■ 事業系ごみ原単位の推移

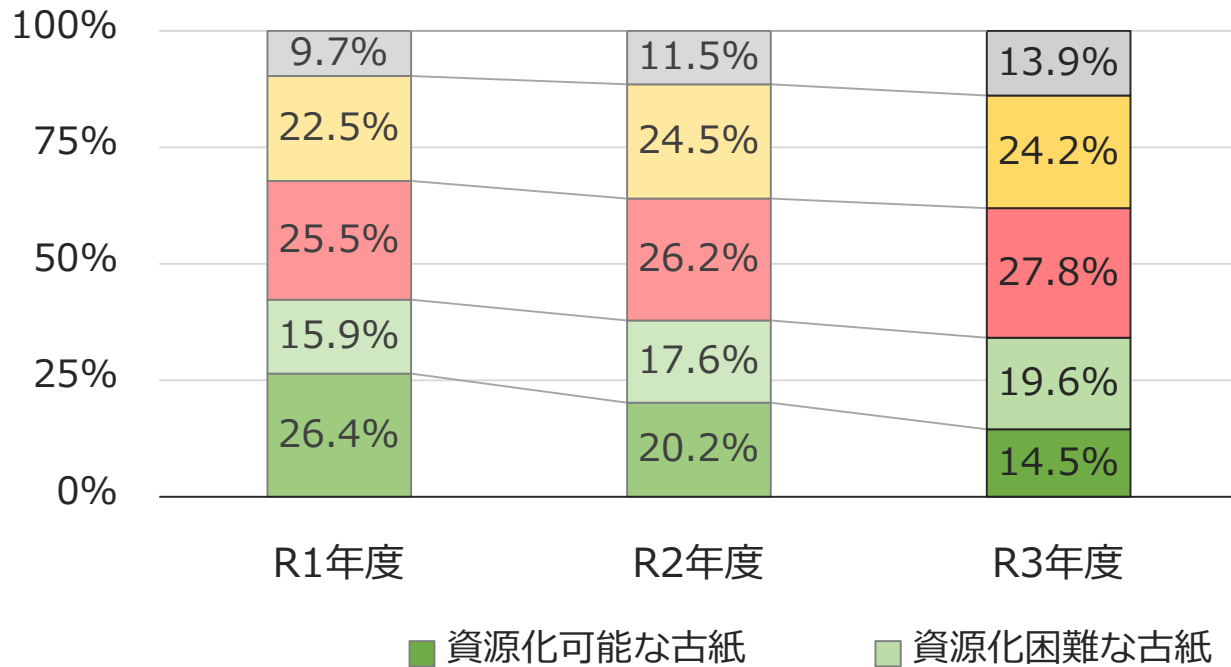


※事業所数は法人市民税における課税事業所数。令和3年度の事業所数が公表前のため、令和2年度の事業所数を用いて算出している。

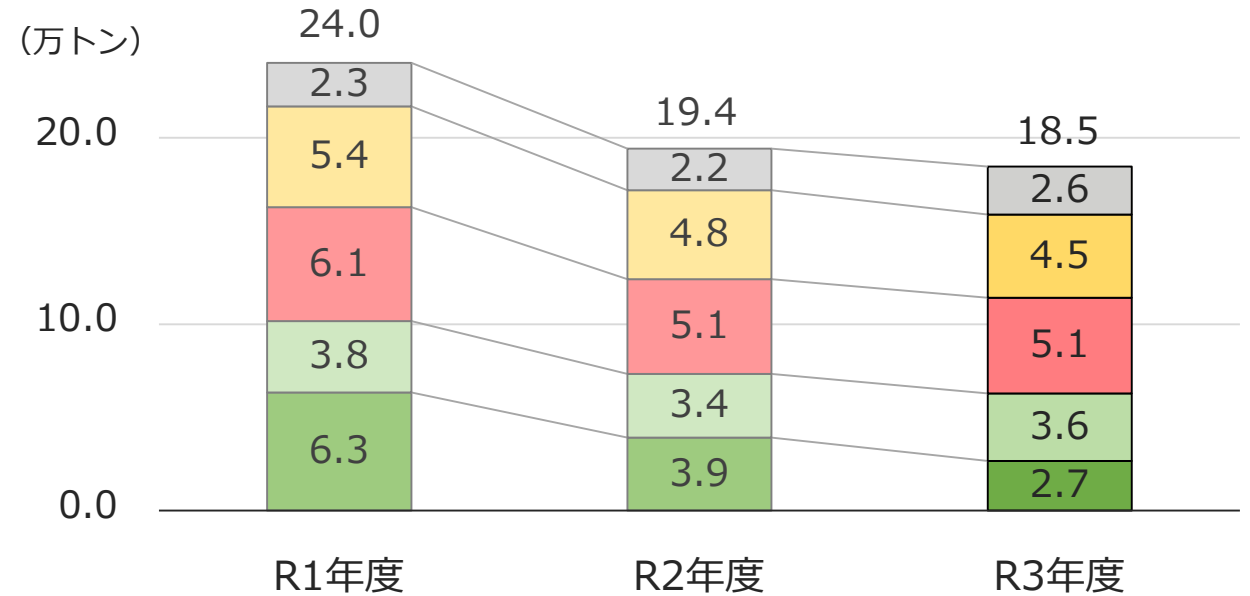
- 令和2年度の事業系ごみ原単位は10.3kg/所・日で、令和元年度に比べ2.3kg/所・日の減少となった。
- 令和2年度は、コロナ下による在宅勤務や飲食店等の営業自粛・時短営業の影響に加え、令和2年10月に分別区分に古紙を追加したことにより、事業系ごみ処理量及び事業系ごみ原単位は大幅に減少した。
- 令和3年度のごみ処理量は、引き続きコロナ下の影響を受けるとともに、年度の当初から古紙の分別区分を設けていたことや、自己搬入を行う排出事業者の事前登録制度の運用開始などにより、令和2年度からさらに約9千トン減少し、事業系ごみ原単位も令和2年度からさらに減少することが見込まれる。

# 事業系ごみの組成

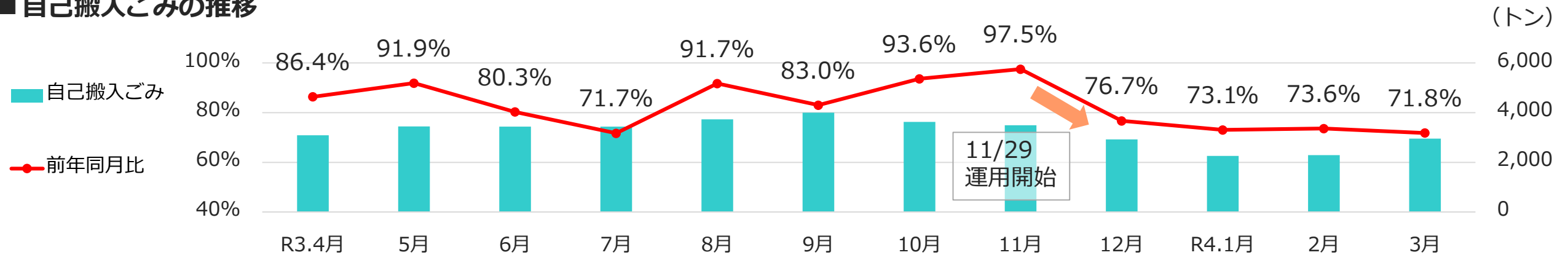
## ■ 事業系可燃ごみの組成割合



## ■ 事業系可燃ごみの処理量の内訳



## ■ 自己搬入ごみの推移



- 令和3年度の資源化可能な古紙の割合は、年度後半から分別区分に古紙を追加した令和2年度から更に5.7ポイント減少し、処理量も1.2万トン減少している。
- 資源化可能な古紙以外の品目の割合は令和2年度から増加しているが、資源化可能な古紙の割合が減少したことに伴うもので、処理量では大きな変化はない。
- 令和3年11月に自己搬入を行う排出事業者の事前登録制度の運用を開始して以降、自己搬入ごみの量が減少しており、排出事業者による事前受付システムを活用したごみ減量の取組みが進んだものと思われる。



# 令和3年度ごみ減量施策の実施状況(重点3品目)

## 古紙

### 古紙の資源化推進

#### (地域集団回収等報奨制度、拠点での資源物回収事業)

- ・ 地域集団回収等 回収量：18,413t (1,902団体)
- ・ 資源物回収ボックス 回収量：1,222t (9か所)
- ・ 雑がみ回収イベントの実施 参加者数：140人 回収量：300kg



千早駅での雑がみ回収

## プラ

### プラスチックごみ対策

#### (ラブアース、3R推進事業)

- ・ 中学生を対象に海洋ごみ問題啓発の連続授業を実施 参加：1校109名 授業回数：4回
- ・ 福岡都市圏海洋ごみ問題シンポジウムを開催 開催日：令和3年11月29日 参加者：141名
- ・ 海洋ごみ問題学習教材動画の制作
- ・ イベントでのワンウェイプラ削減に向けたモデル事業の実施

#### (マイボトルの利用推進)

- ・ マイボトル用給水スポット供用開始 設置数：8か所 (各区役所及び植物園)
- ・ マイボトル協力店の登録 店舗数：67店舗 (R3年度末現在) (R2年度から+53店舗)



マイボトル用給水スポット

## 食品

### 食品ロスの削減

#### (3R推進事業)

- ・ 小学4年生へ食品ロスダイアリーの配布 配布数：約16,000部
- ・ フードドライブイベントを公共施設で実施 回収量：446個 (147.4kg)
- ・ 出前講座：13回 ・ エコクッキング：2回

#### (福岡エコ運動の推進)

- ・ 福岡エコ運動協力店の登録 店舗数：634店舗 (R3年度末現在) (R2年度から+63店舗)



福岡エコ運動  
協力店ステッカー



フードドライブの様子

# 【参考資料】取組指標

## ＜基本方針 1＞都市特性を踏まえた循環型社会づくり

指標 1：環境配慮型商品を購入する市民の割合の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
詰替品の購入	78.3%	77.3%	73.5%	85%	90%
再生品の購入	10.9%	9.3%	8.9%	15%	30%

指標 2：特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
特定事業用建築物における 廃棄物発生量	36.4トン/棟	31.1トン/棟	31.1トン/棟 (速報値)	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減

指標 3：市民のリサイクル実践度の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
地域集団回収の利用	64.5%	64.2%	61.9%	70%	75%
古紙回収ボックスの利用	23.2%	24.7%	27.7%	30%	35%

## ＜基本方針2＞イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

### 指標4：リサイクル率の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
リサイクル率	31.0%	30.9%	32.9% (速報値)	34%	35%

### 指標5：資源化可能な古紙の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な古紙の焼却量	10.7万トン	7.9万トン	6.6万トン	8.2万トン	7.7万トン

### 指標6：食品廃棄物の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
食品廃棄物の焼却量	14.2万トン	13.9万トン	13.8万トン	13.9万トン	13.2万トン

# 【参考資料】取組指標

## ＜基本方針3＞ 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

### 指標7：持続可能な消費行動の実践度の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
レジ袋の辞退	79.2%	91.9%	89.4%	93%	95%
簡易包装の購入	55.8%	60.7%	58.3%	65%	70%
マイボトルの持参	53.6%	52.6%	59.1%	60%	70%
計画的な購入	44.3%	45.3%	43.8%	50%	60%

### 指標8：家庭系プラスチックごみの焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
家庭系プラスチックごみの 焼却量	5.8万トン	6.2万トン	6.1万トン	5.7万トン	5.5万トン

### 指標9：食品ロス発生量（手つかず食品）の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	2.1万トン	2.0万トン	2.1万トン	1.8万トン

### 指標10：資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な事業系古紙の 焼却量	6.3万トン	3.9万トン	2.7万トン	3.9万トン	3.6万トン

# 【参考資料】取組指標

## ＜基本方針 4＞適正処理の更なる推進

### 指標11：廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
廃棄物処理における 温室効果ガス排出量	31.5万トン-CO2	28.6万トン-CO2	27.6万トン-CO2	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
(参考) 廃棄物発電による 温室効果ガス削減量	9.4万トン-CO2	12.1万トン-CO2	9.7万トン-CO2 (暫定値)	—	—

### 指標12：不法投棄回収量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
不法投棄回収量	23 t	21 t	27 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減

### 指標13：有害廃棄物等の混入量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
蛍光管の混入量	51 t	—	85 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
乾電池の混入量	238 t	336 t	272 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
スプレー缶(残留物あり) の混入量	36 t	29 t	32 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
リチウムイオン電池の混入量	—	11個/ t	23個/ t	令和2年度 から削減	令和7年度 から削減

# 【参考資料】令和3年度のごみ減量施策一覧

＜基本方針1＞都市特性を踏まえた循環型社会づくり			
項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
ごみ袋へのバイオマス素材の導入	地域ぐるみ清掃推進事業	清掃月間に全市域において自治会・町内会等が実施する清掃や、個人等によるボランティア清掃に対してごみ袋を配布し、地域の環境美化活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化袋をバイオマスプラスチック25%配合品に変更</li> <li>地域ぐるみ清掃実績 参加団体数：1,080団体 参加人数：73,935人 ごみ処理実績量：827.19t</li> </ul>
	ラブアース・クリーンアップ	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉清掃で使用するごみ袋をバイオマスプラスチック25%配合品に変更</li> <li>コロナ下のため、一斉清掃イベントは中止し、自主的な清掃に対する支援を実施。 参加団体数：179団体 参加人数：14,333名</li> <li>中学校で海洋ごみ問題啓発の連続授業を実施 対象：1校109名 授業回数：4回</li> <li>福岡都市圏海洋ごみ問題シンポジウムを開催 開催日：R3年11月29日 参加者：141名</li> <li>海洋ごみ問題学習教材動画の制作</li> </ul>
業界団体と連携した代替素材の普及・促進	3R推進事業（プラスチック）	プラスチックごみ削減に向けた施策に関して、小売業者との情報共有・意見交換を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック資源循環法の施行にあたって、小売事業者の対応状況や、小売事業者との共同啓発の実施内容について、事業者へ意見聴取を実施。 （共同啓発：R4年4月から実施）</li> <li>メーカーによるプラスチック製品自主回収を支援。 （自主回収：R4年4月から実施）</li> </ul>
事業者へのグリーン購入の普及・促進	グリーン購入ガイドライン	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定</li> </ul>
	九州グリーン購入ネットワークへの参加	グリーン購入を福岡県内・九州地域へ広く普及するための推進組織として、H19年2月に設立された「九州グリーン購入ネットワーク」に入会し、市民・事業者とともにグリーン購入を含めた率先実行の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員数：78団体（R3年4月現在） 企業：53団体、行政：11団体、団体：14団体</li> </ul>
福岡エコ運動の推進	福岡エコ運動	食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、啓発ツールの配布や市ホームページでの広報等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡エコ運動協力店登録数：634店</li> </ul>
特定事業用建築物への指導	事業所ごみ減量再資源化指導	延床面積の合計が1,000㎡超の事業用建築物を特定事業用建築物と定め、その所有者等にごみ減量・リサイクルに努めるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所への立入指導等：延べ937件</li> </ul>

# 【参考資料】令和3年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
施設特性に応じた3R推進モデル事業	事業所ごみ減量・資源化システム構築モデル事業	大規模排出事業者がごみの排出抑制や資源化に積極的に取り組めるよう、事業者自身がごみ減量の効果をメリットとして実感できるような新たな施策を検討するため、事業者と協働し、自律的にごみの減量・資源化を推進する体制の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品廃棄物の資源化施設への誘導</li> <li>施設内のテナントへフードバンクの案内、売りどき予報の紹介、福岡エコ運動協力店への案内、マイボトル協力店への案内のチラシの配布。</li> </ul>
イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進	3R推進事業（プラスチック）	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントでのワンウェイプラ削減に向けたモデル事業の実施</li> </ul>
学生や新社会人に対する教育・啓発	環境教育の推進	市HP・環境局Facebookにて、環境局関連の事業やイベント、案内などの情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HPへの環境に関する動画掲載：11件</li> <li>Facebook投稿：29回</li> </ul>
高齢者向けの資源循環推進の検討	地域集団回収等報奨制度	地域共助による支援策を検討するため、集団回収団体を主体とした資源物回収モデル事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施校区：城南区長尾校区</li> <li>実施期間：R3.12月～R4.3月</li> <li>参加：10団体</li> <li>支援件数：延べ186件</li> </ul>
外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供	ごみ減量広報・啓発活動	市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみルールブック（日・英・中・韓4か国語）：70,000部</li> <li>家庭ごみガイド：50,000部</li> <li>引っ越しごみチラシ：14,000部</li> </ul>

## ＜基本方針2＞イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
AI・ICTを活用した食品ロス削減	事業系食品ロス削減事業	フードシェアリングアプリやAIを用いた需要予測システムの活用など、食品関連事業者の食品ロス削減に向けた取組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>フードシェアリングアプリを活用した食品ロス削減キャンペーンを8店舗にて実施。</li> <li>事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業として、需要予測システムによる食品ロス削減実証実験を実施。参加事業者：14事業者</li> </ul>
地域集団回収等報奨制度	地域集団回収等報奨制度	地域において主体的に取り組まれている①地域集団回収の実施団体、②紙リサイクルボックス及び③校区紙リサイクルステーション事業の管理団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域集団回収等回収量：19,636t</li> <li>雑がみ回収促進袋配布：75校区、約190,000枚</li> </ul>
事業系食品廃棄物の資源化推進	事業系食品廃棄物リサイクル推進事業	新たな食品廃棄物資源化施設への誘致や排出事業者に対する資源化誘導策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品廃棄物資源化施設の処理量：5,558t</li> <li>食品リサイクルループでの資源化量：5,004kg</li> <li>新たな食品廃棄物資源化施設への収集体制に関する収集運搬許可業者、施設設置事業者との協議、調整を行った。</li> </ul>

# 【参考資料】令和3年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	3R推進事業（プラスチック） 【再掲(13P)】	—	—
	新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	地域や小売事業者と連携しながら、新たなペットボトルリサイクルの仕組みについて検討を行う。	・市が回収したペットボトルの一部を対象に、ボトルtoボトルリサイクルの取組みを試行的に実施することとし、事業者を公募・決定した。
生ごみリサイクル促進事業	生ごみリサイクル促進事業	立花寺1丁目種苗育成施設内菜園において、生ごみ堆肥の作り方や堆肥の使い方を学ぶ市民講座を開催する。また、段ボールコンポストの使い方を学ぶ座学講座や、博多区の一部の校区において、段ボールコンポストを使った堆肥作りやコンポストを使った菜園講座を開催する。	①菜園講座 ・実施回数：6回 ・参加人数：62人 ②段ボールコンポスト学習会 ・実施回数：4回 ・参加人数：75人 ③段ボールコンポスト学習会（博多区） ・実施回数：1回 ・参加人数：18名

## ＜基本方針3＞ 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
マイバッグ、マイボトル等の普及促進	庁舎等ごみ減量	マイボトルの利用によるプラスチックごみの削減のため、庁舎等にマイボトル用の「給水スポット」を設置する。	・給水スポット設置箇所：8か所
リフューズの推進	3R推進事業（プラスチック） 【再掲(13P)】	—	—
イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 【再掲(14P)】	—	—	—
家庭での食品ロス削減	3R推進事業(食品ロス)	公共施設にてフードドライブを実施するとともに、食品ロスの講座やエコッキングを実施するほか、環境学習で小学4年生に食品ロスダイアリーを配布する。	・フードドライブ 446個（147.4kg） ・出前講座 13回 ・エコッキング 2回 ・食品ロスダイアリー配布 約16,000部
福岡エコ運動の推進 【再掲(13P)】	—	—	—
AI・ICTを活用した食品ロス削減【再掲(14P)】	—	—	—
フードバンク活動推進事業	フードバンクを活用した食品ロス削減事業	企業等から規格外品や賞味期限が間近の品など、通常の販売が困難な食品の提供を受け、子ども食堂や福祉施設等に無償配布する活動を行っている「フードバンク福岡」との共働事業を実施する。	・福岡市共働事業提案制度を通じて、フードバンクの活用及び食品ロス削減の広報啓発を実施。
事業系古紙資源化推進事業	事業系古紙資源化推進事業	R2年10月から事業系ごみの分別区分に「古紙」を追加したことに伴い、新たな分別方法について市内事業者へ効果的な周知啓発を行う。	・問い合わせ及び補助金申請の窓口として、事業系古紙分別サポートセンターを設置した。



# 【参考資料】令和3年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
事業系ごみ資源化推進ファンドによる施設整備・技術研究支援	事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援	事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の構築を図る。	R3補助実績なし (累計：3件)
	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援する。	R3補助金交付3件 (累計：15件)

## ＜基本方針4＞適正処理の更なる推進

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
自己搬入ごみの適正化推進	自己搬入事前受付	R3年11月29日より運用開始した排出事業者の事前登録制度により、排出者自身が搬入量実績を閲覧可能にし、減量意識の向上を図っている。 また、ごみの搬入実績を事前登録者毎に把握することにより、状況に応じて排出者毎に指導を行う際に役立っている。	・事前登録件数：3,394件 ・受付件数：321,411件 (電話：69.8%、インターネット：30.2%)
	搬入者指導及び搬入物検査	搬入禁止物の搬入や重量制限など受入基準違反を確認した場合には、持ち帰り指示や指導・勧告を行う。 また、年間搬入量が上位の事業者については、搬入量抑制や適正搬入の指導を行う。	・口頭指導：416件 ・文書指導：10件 ・搬入量抑制や適正搬入の指導：12者
小型家電の回収強化	使用済小型電子機器回収事業	携帯電話などの使用済小型電子機器に含まれる金属を再資源化するため、回収ボックスの設置や粗大ごみからのピックアップ回収等を行う。	・回収拠点数：36か所 ・回収量：103,962kg
スプレー缶等の適正分別の推進	市政だよりによる広報	ごみ処理中の火災予防のため、適正排出を行うよう、市民へ広報・啓発を行う。	・市政だよりでの広報・啓発 10月1日号 同時印刷物 12月1日号 記事面 3月15日号 瓦版 ・小型充電式電池の回収ボックスを新たに3Rステーションに設置。
蛍光管・乾電池等の拠点回収	蛍光管等の拠点回収事業	一般家庭から出される蛍光管・乾電池については、家電量販店やホームセンター等に設置する回収ボックスで拠点回収を行う。 また、水銀体温計・温度計・血圧計については、市内の福岡市薬剤師会会員の薬局に設置する回収ボックスで拠点回収を行い、再資源化を行う。	・回収拠点数：71か所 ・回収量：56,053kg (内訳) 蛍光管：29,513kg 乾電池：26,421kg 水銀体温計等：119kg
拡大生産者責任の履行に向けた提言	拡大生産者責任の履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の関係機関への提言を行う。	・全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会などを通じて、自治体では処理が困難な廃棄物について、販売店及び製造事業者が責任を持って自主回収・処理する体制を整備するよう、国へ提言を行った。

# 【参考資料】令和3年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
新型コロナウイルス感染症対策	安定的な廃棄物処理体制の確保	事業継続計画の整備を通じて、新型コロナウイルス感染症発生時においても安定的な廃棄物処理体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集業者において、感染症発生時の収集体制をシミュレーションした事業継続計画を策定。</li> <li>処理施設毎に策定している「業務継続計画（施設別対応マニュアル）」に基づき、各処理施設における感染防止対策を継続して実施。</li> </ul>
災害廃棄物処理体制の検討	災害廃棄物処理体制の構築	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の研修・訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物処理計画改定（R4年4月施行）</li> <li>災害廃棄物対応研修（web） 参加人数：50人</li> </ul>
収集運搬における温室効果ガス排出削減の推進	収集運搬における温室効果ガス排出削減の推進	収集運搬時の温室効果ガス排出削減策を検討します。	トヨタ自動車(株)と「水素社会のまちづくり実現に向けた幅広い取り組みに関する連携協定」を締結し、ごみ収集車への燃料電池車の導入の検討を開始した。
ごみ焼却熱の有効利用、熱回収の高効率化	ごみ焼却熱の有効利用	ごみの焼却熱を利用し発電した電力を、所内や西市民プール等の周辺施設で利用し、余剰電力を電力会社へ送電する。 また、環境関連4施設に対し、電力を自己託送する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総発電電力量：247,734MWh ※臨海工場、西部工場、東部工場、福岡都市圏南部工場の発電電力量の合計値</li> <li>自己託送電力量：2,050MWh</li> </ul>
ごみ袋へのバイオマス素材の導入【再掲(13P)】	—	—	—
業界団体と連携した代替素材の普及・促進【再掲(13P)】	—	—	—
地域清掃活動の推進	地域ぐるみ清掃推進事業【再掲(13P)】	—	—
	ラブアース・クリーンアップ【再掲(13P)】	—	—
地域等と連携した不法投棄対策	不法投棄対策	昼夜のパトロールやカメラによる監視、地域の不法投棄防止活動団体への支援など監視体制の強化を図るとともに、看板設置、市政だより、ポスター等による市民への啓発や警察等関係機関との連携を密にして不法投棄の防止、指導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄回収量：27t (処理件数：365件)</li> </ul>

## 分野横断的施策

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
環境教育・学習の更なる推進	環境教育の推進【再掲(P14)】	—	—
	環境学習支援事業	市立小学校の4年生を対象に、職員が外部講師として、家庭ごみの分別方法や3Rについての授業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習支援：105校（10,088人）</li> </ul>

# 【参考資料】令和3年度のごみ減量施策一覧

項目	関連事業（取組み）	事業内容	R3年度実績
LINEを活用した ごみ出し日の通知サービス	福岡市LINE公式アカウント	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日に通知が届くごみの日配信や、チャットボットによるごみの出し方等の案内、品名入力による分別検索機能の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの日配信登録者数：102,560件（R4年3月末現在）</li> <li>品名入力による分別検索数：376,286件（R3年度）</li> </ul>
多様な主体をつなぐマッチング支援	3Rステーション事業	3Rステーション（西部・臨海）において、市民へのごみ減量・リサイクルの場や情報の提供、各種講座やイベントを開催するとともに、衣類や書籍等の不用品の引取・提供を行う。 また、環境活動団体の活動の内容や目的、課題等についての情報提供や意見交換を行い、各々の活動に役立つ情報を得る機会として交流会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館者総数：59,453人</li> <li>講座等開催回数：1,182回、参加人数：4,701人</li> <li>イベント開催回数：27回、参加人数：1,246人</li> <li>不用品提供数：89,893件</li> <li>交流会：実績なし（コロナ下のため） HPで環境活動等を紹介。</li> </ul>
	環境市民活動交流サイト	市民の環境活動への参加を広げるため、市内の環境活動情報がワンストップで入手できるサイトを構築・運営するもの。	R3年10月サイト開設
福岡市環境行動賞	福岡市環境行動賞	福岡市における環境の保全・創造に貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集期間：R3.8.16～R3.12.10</li> <li>応募件数：104件 （個人：29件、団体46件、学校15件、事業者14件）</li> </ul>
未来へつなげる環境活動支援事業	未来へつなげる環境活動支援事業	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への財政支援を行うとともに、対象事業の市ホームページへの掲載やチラシの配布などの広報支援を行う。	補助件数：13件
環境フェスティバル	環境フェスティバルふくおか	市民団体・学校・事業者・行政の共働による体験型の環境啓発イベントを実施する。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインにてイベント実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特設サイトカウンタ（TOP）：6,186</li> <li>参加者における、環境活動に取り組みたいと思った方の割合：99.1%</li> </ul>
出前講座	出前講座	小学校～大学や公民館など幅広い市民を対象に、ごみ減量・リサイクルなどのテーマで出前講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3R講座：6件（120名）</li> <li>食品ロス講座：13件（235名）</li> <li>プラスチックごみ講座：4件（121名）</li> </ul>
[啓発施設] 3Rステーション （リサイクルプラザ）	3Rステーション事業 【再掲(18P)】	—	—
[啓発施設] まもるーむ福岡	保健環境学習室 「まもるーむ福岡」	保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもるーむ福岡」を設置し、科学実験や生きもの観察会など、楽しみながら環境について学ぶ講座等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館者数：4,506人</li> <li>教材等貸出：687人、1843件</li> </ul>